

第14期 葛飾区社会教育委員の会議（第13回）会議録

●開催日時 令和6年9月10日（火） 午後2時～4時

●会 場 区役所 教育委員会室

●出席者

社会教育委員 （5人）

高井 正 萩原 建次郎 緒方 美穂子 齋藤 桂三 澤村 英仁

事務局職員 （4人）

生涯学習課長	柏原 正彦
生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課学び支援係主査（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	矢作 孝寛

出席者 計9人

次第

1 報告事項

（1）正副議長の会議の報告

2 議事

（1）令和5年度「かつしか区民大学」講座の実施状況

（2）提言の内容について（「メモ」の共有）

（3）提言の構成と執筆分担

（4）今後の会議の進行について

（5）その他

配布資料 ○：机上配付資料

○第12回会議会議録案

○令和5年度かつしか区民大学実施講座一覧[資料1]

○提言内容の「メモ」[資料2]

○提言の構成(案)[資料3]

○第14期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール(案)[資料4]

○『社会教育』2023年12月号

○関連事業チラシ(かつしか区民大学「第14回葛飾区在宅医療セミナー」・「共栄大学 秋の公開講座」・「遊びのパートナー講座」・「司法書士が教える相続の知識」、渡辺明杯かつしか子ども将棋大会)

—開会—

○事務局 残暑が厳しい中、お集まりくださいましてありがとうございます。7月はお休みでしたので、2か月ぶりの開催となります。ただいまから第13回の社会教育委員の会議を始めます。

本日、欠席のご連絡を頂いていますのは伊藤委員です。また、佐藤委員はお仕事の関係で遅参されるか、欠席される可能性もあるというご連絡をいただいています。また、本日は、大学生のインターンが参加いたします。自己紹介をお願いします。

○インターン 立教大学からインターンシップで参りました。本日はよろしくお願ひいたします。できれば、報告のための資料としてこの会議の場での写真撮影をさせていただきたいと思うのですが、大丈夫でしょうか。

○事務局 よろしいですか、委員の皆様。

○齋藤委員ほか 大丈夫です。

○議長 SNSとかに載せるわけではないですよ。

○インターン 絶対載せないです。授業の中だけで使わせていただきます。

○議長 そうであれば大丈夫だと思います。

○インターン ありがとうございます。

○事務局 では、よろしくお願ひします。会議録なのですけれども、第12回の会議録を机の上に置かせていただいております。こちらお持ち帰りいただきまして、ご確認の上、修正がございましたら、メールでご連絡ください。データでもまたお送りします。9月24日火曜日まででも大丈夫でしょうか。では、9月24日火曜日までに修正がありましたらよろしくお願ひします。この議事録は外に出さないようによろしくお願ひします。第10回と第11回の会議録は既にホームページに掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。

本日傍聴の方が1名いらっしゃいます。傍聴の方、どうぞお入りください。

それでは、本日の資料の説明をいたします。次第が一番上に置いてあるかと思ひます。それから、資料1としまして、前回、萩原副議長のみがお持ちだった資料を皆さんにもぜひということで、「令和5年度かつしか区民大学実施講座一覧」です。資料2は、皆様から頂いた提言に対する内容のメモです。急にメールでお願いしたにもかかわらず、ご提出くださいましてありがとうございます。それを今日、委員の皆様方で共有しようということで、配付いたしました。それから資料3は、議長のほうから提言の構成をバージョンアップしていただいたものです。資料4はスケジュール表です。それから、関連する事業のチラシと区民大学のチラシを置かせていただいております。

以上の資料は全てございますでしょうか。

加えて、『社会教育』という雑誌の2023年12月号を、委員の皆様全員に提供したいと思えます。これについては、議長、副議長に話し合っていたいただいて、これが良いだろうと決めていただいたものです。この説明は議長か副議長からお願いできますか。

○議長 これは、勉強用ということで用意していただきました。昨年度は、『生涯学習支援のデザイン』という本を見ていただきました。いろいろな実践事例を載せてあると同時に、職員の方向けというのでしょうか。社会教育主事、社会教育士の資格、称号を取る方のテキストということで、共編者ということで作ったもので、それを配付させていただきました。今回、できるだけ私どもの「循環」という視点と合わせて、それにつながるような学びの取組が載っているものを探したのですが、調べてもなかなか見当たりませんでした。読みやすいものということも含めて、雑誌からこれを選ばせていただいております。ぱっと見て私ども議論している「循環」を加えた学びの展開と、重なるところと重ならないところがあるかと思いますが、少なくともいろいろな取組があるのだということが、「循環」の視点からも読めるのもあるかと思うので、ぜひご参考にしていただければと思っております。ぜひ御覧いただければなと思っています。

それと、94ページを開いていただきますと、この『社会教育』の編集部が作っている「書籍ガイド」というのがあり、『社会教育の再設計』シーズン1から3までの冊子が載っております。私は「学びのクリエイターになる！」実行委員会の事務局長をやっています。「シーズン1」は、東大を会場に実施しましたが、それ以降はZoomで実施しています。そこで学んだことを整理するという形で、この日本青年館の新書ということでこれらの冊子を発行しているものです。

また、冒頭に出てくる東洋大学の矢口悦子先生というのは、このとき学長なのですが、この方は社会教育の先生なのです。なので、私どもと非常に近いところで活動していらっしゃる方です。東洋大学では神田道子先生という日本の総合大学で初めての女性学長になった方がいらっしゃるのですが、その方も社会教育の専門家だったわけです。この矢口先生も社会教育の専門家ということで、社会教育を学んでいる方がより大きな範囲のところで活躍しているということも含めて、ぜひ御覧いただければと思います。

○副議長 議長、私から一言補足をいいですか。

○議長 ぜひお願いします。

○副議長 今、議長から紹介のあったその記事の8ページ、9ページなのですが、これは明治安田生命の社長と矢口悦子学長との対談なのですが、この民間企業の社長であるこの永島さんがどんなことを指摘しているかということ、8ページからの「高度経済成長期に孤立孤独の問題」の9ページの上段の最初の段落のところを少し触れさせていただきますと、「地域でいうと、社会課題として、格差・分断の話をしましたが、もう1つは孤立・孤独がありますよね」ということで、これはなぜそういうことが起きたかということ、「国と個人の間にある中間団体が力を失ってしまっ

ているということ。地域社会が典型ですが、日本青年館や相互会社もそうです、中間団体が力を失うと絆が感じられなくなり、ばらばらになったり、民主主義の基盤が失われたりするので、その中間団体を再生しなければならない。とくに地域社会を、地域社会の絆を取り戻さないといけないということを痛切に思っています。民間企業の、結構大きな会社の社長でさえもこのように感じているというのは、非常に大きな問題だろうと思いますし、実はこの「中間の社会」を豊かに育んできたのは、あるいは、それを担ってきたのは「社会教育」なのです。今、それをまた担わなければいけない部分も大きいはずで、それなので、これからの議論の中で、主には区民大学を中心とした議論になるかもしれませんが、そうした地域社会を豊かにしていくための重要なきっかけづくりになるのではないかなということ、ここだけ取り出してご説明させていただきました。

○議長 ありがとうございます。そういった部分は地域、社会教育、学びそのものが、人づくり、つながりづくり、地域づくり、まちづくりと言われていきますので、それが地域の中でどう反映していくのか、特に「循環」という視点からでも、学んだことを学んだだけで終わってしまうのではなくて、そこからどのように人づくり、つながりづくり、地域づくりにつなげていくのかがテーマだと思っています。これを見て話し合っていくと、それだけでも面白いかと思います。

ちなみに9ページ一番下のところに、矢口先生が「花婿学校」のことについてお書きになっています。斎藤茂男さんというのは、『父よ母よ！』という本を書いた著名なジャーナリストなのですが、樋口恵子さん、今もお元気で、90歳で頑張っていますが、このお二人を中心に「花婿学校」というのを開かれたのですね。これは初めて男性を対象にしたジェンダー学習だと言われてるところもあるのです。私がいた足立区女性総合センターで、ほぼ機を一にして90年から「男性改造講座」というのを取組んで、「花婿学校」は男女で学んだのですが、足立区では男性だけということ、やはり男性の問題を語っていくということも大事だと。本当にいろいろな取組があるのですが、変わってきたところと変わっていないところがあるのだと改めて思っているところです。ぜひ、自由な読み方でいいと思いますが、「循環」とか「地域づくり」を念頭に置きながら、これを読んでいただき、ぜひ生かしていただければと思います。

○事務局 58ページには「社会教育委員の会議のチェックリスト」もあります。そういうものも載っていますので、御覧ください。

それでは、今後の議事は、高井議長に進行をよろしくお願いします。

1 報告事項

(1) 正副議長の会議の報告

○議長 それでは、始めていきます。13回ということ、あともう4回、5回で終わってしまう

ということですね。これからは今まで議論してきたことを言葉にしていくという段階になっていきます。今日は、皆さんが書いてくださったメモを基にご報告も頂こうと思っております。それを基に執筆をしていく形になって、次回以降、書いたものに対するご意見を頂きながら、提言の部分を、積み上げていければなと思っております。

夏休みで間が空きました。お出かけになった方もいらっしゃるかと思います。私は1週間、福島に行っておりまして、暑かったのですが、福島大学の集中講義を担当して、そのまま社会教育の全国集会があって、6泊7日で行って来ました。いろいろな学生の方との出会いと、全国の方との出会いの中で、特に昨年の授業を履修した学生が、大きな全国集会の全体の司会をやったりして、1年ぶりに会って元気な、成長した学生の姿を見て、こちらもまだまだ頑張らなくてはならないなと思ったところです。

8月7日に、正副議長の会議というのを萩原先生と私、あと事務局の方と打合せをやりました。これからどうしていくのかということ具体的には話したわけなのですが、進め方とか提言の構成を話し合っ、その結果として、皆さんにメモを書いていただくということになりました。校長先生については、また少し先の段階でお願いする場合もあるかなと思っているわけですが、ここにいらっしゃる皆さんには区民大学とか、佐藤委員には日頃地域で活動されていることの中から、私どもの提言に関わる部分、「循環」というところでのご意見を頂ければということで、非常に短い期間でご依頼したにもかかわらず、たくさん書いていただいて、本当に驚いたところです。ありがとうございました。

今まで、ご発言ということで聞かせていただいたことが、言葉として出てきているということで、思いを言葉にするというのは難しいところがあるかと思いますけど、それはもうしっかり丁寧に考えていらっしゃるから言葉としてしっかり書かれているのだと改めて思いました。ということで、萩原先生も含めて、書いていただいてよかったということに改めて感じたところです。

中身については、具体的なところはまた後ほど皆さんからお話を聞きながら、それをいかに提言に反映させていくのかというのは、私どもの大きな役割になっているかと思っております。大雑把な言い方なのですが、提言のたたき台は全部、正副議長で書いていこうと思っております。たたいていただくためのものとして書いていきたいと思っておりますので、出てきたからといって、いいよいいよではなくて、より良くしていくために、ぜひご意見、ご提案をいただきたいと思っております。

ある自治体の公民館運営審議会委員をやっております、特に公民館評価などもやっておりますので、厳しいことも言わせていただくこともあります。それは友だちだから言うわけなので、嫌いな人に対しては言わないですね。お好み焼きを食べたときにのりが歯についたりしますけれども、嫌な人についていると笑って教えたりしないのですよね。大事な人だから、「ついでに」と言うわけなのですね。そういう気持ちで、お互い、いい意味の「批判的な友人」になれるよ

うな関係を作れればと思いますので、萩原副議長と私が書いたことをどんどんたたいていただくようにしていただければと思います。

その書いてくれる大事な素材、材料というのでしょうかね。変な言い方ですが、資源ということも含めて皆さんのご意見を頂いたと、そんな意図だということをご理解いただければなと思います。皆さんにメモを出していただいて、本当にありがたいと思っているところです。また後ほどご説明いただいた後に、私からも感じたことなどをお話しさせていただければなと思います。

萩原副議長から何か補足はありますか。

○副議長 むしろこれからご紹介いただく皆様から頂いたメモを事前に拝見させていただいて、この会議の中でだけではない、様々な大事な論点を出していただいている、これだけ丁寧にメモをお寄せいただいて感謝申し上げます、というところです。なので、その時間を大事にしながら内容を詰めて、深めていけたらいいのではないかと思います。

2 議事

(1) 令和5年度「かつしか区民大学」講座の実施状況

○議長 では、これから2番の議事に入りたいと思います。1つ目が、前回お願いしたいということで出させていただきました令和5年度の区民大学の講座の実施状況ということで資料1を見ていただけますか。事務局から何か、特にこう見てほしいというところがあれば。

○事務局 これは、萩原副議長にご出席いただいた、教育委員会の事業の点検評価の補助資料です。「かつしか区民大学」を評価するに当たっての基礎資料として毎年提示させていただいているもので、区民大学は全庁的な仕組みですので、全庁で区民向けの講座をどんな形で展開しているかということを見ていただく資料としてお作りしているものです。「かつしか区民大学」は3つの柱があつて、地元学に通ずる「葛飾学」と、ボランティア養成や地域づくり・人づくりの「かつしかひとづくり・まちづくり・未来づくり」という視点と、3つ目が、「かつしかの知識・教養百科」という雑学的な中身です。をそれぞれ分野別にラインナップして、その内容で、定員、応募人数、延べ参加者を一覧で示したものです。

講座数としては130を超えます。私が担当し始めた頃は60とか70という数でしたから、それから比べると講座数は多くなっている。その理由としては、区民運営委員会の講座も増えていきますし、各所管が行う講座を区民大学に位置づけてやることによって、周知しやすいということがあつて、区民大学に学ぶ方が増えてきたことと一致して講座数も増えてきているということがあるかと思えます。所管が一番右の欄にありますので、様々な所管が担当しているということが分かると思えます。

最後のページに区民運営委員会の企画講座があります。齋藤委員や澤村委員、緒方委員が、それぞれどんな思いで企画されたかというのは、その内容を見ていただけると分かるかと思います。区民運営委員会のミッションは、「葛飾学」に特化したというところで講座を企画してほしいという事務局からのオーダーに応じて、葛飾の人やまち、産業、歴史など、様々な分野の葛飾に関わることを講座で企画運営していただいているというところです。

○議長 一覧の図を見ると、いろいろなことが改めて見えてくるなと思っているところです。皆さんにも見ていただいて、どう見たかとか、特に運営に関わっている委員として参加した方からもいろいろなご意見があると思います。ぜひその辺の確認も含めてご質問あれば出していただければと思います。

区民運営委員会のところの127から132を見ますと、区民運営委員会企画講座①から⑥になっていまして、これは単独のものと理解するのか、連続ものと理解するか。単純にどうなのですか。バラバラなのだけれども。

○事務局 これは基本的には単発です。

○議長 分かりました。

○事務局 それぞれ回数というところを見ていただくと、運営委員会はそれぞれの講座ごとに1回という形になっているので、単発の講座です。数字を振っているものは、パート1、パート2というイメージです。

○議長 単発を6回やった、ということですね。

○事務局 そういうことです。6講座をやったということです。

○議長 区民運営委員の企画では単発が多い、というのはこれではっきり見えることになるわけですね。分かりました。あと、夜間開講しているものが、4ページにある天文学は基本的には土日の夜間となっていて、あとは、基本的に夜間はないのだということも分かりましたね。

○事務局 そうですね。

○議長 土日は幾つかありますが。

○事務局 はい。夜間の講座はほとんどないかもしれないですね。

○議長 土日があるからということかも知れませんが、なかなか参加する層が限られてしまう可能性があるのかなと思いました。パッと見たところ、感じた点です。

○事務局 ボランティアで、2ページにあります、29番の手話講習会は夜クラスは、例年昼のコースと夜のコースでやっています。

○議長 これは夜間ですね。

○事務局 コロナ禍を経て夜間が少なくなったのでしょうか。それとも以前から少ないのか。

○事務局 基本的には区民大学は、夜間の講座は以前から少ないと思います。

○議長 皆さんのほうからも見て感じたところとか、疑問があればご質問という形で出していた

だきたいと思いますが、いかがでしょうか。1ページの「農業ボランティア」16回というのがありますね。

○事務局 これが唯一、長期にわたるもので、実際に区内の農家を応援するサポーターを養成する講座で、産業経済課が主管です。千葉大の園芸学部の皆さん、教授の方とか学生の方にも関わっていただいています。葛飾は都市近郊農業ということで食住接近というか、実際には都市化が進む中でも農地を持っていて、その農業をどう振興させるかというところでは、産業経済課の課題になっているところで、実際に区内の農家の皆さんを応援したいという方もいらっしゃるし、そういう方々向けに養成講座を実施している。これも区民大学が始まってからずっと毎年行っています。年度によって若干回数は変わっていますが、大体10回以上の講座を毎年開催しています。

○議長 葛飾区の特徴的な地域性を踏まえた事業ということなのでしょうね。

○事務局 そうですね。

○副議長 回数の内訳をざっと数えてみたのですが、全講座が134講座あって、そのうち単発、1回限りというのが101で、2回が15、3回が7、4回が6で、5回以上は134から今のを引いた数ですから、幾つかないところですね。本当に皆さんおっしゃるように単発が圧倒的に多いというのがこれでよく分かりますね。逆に5回以上というところ…。

○議長 「農業ボランティア」と「健康リーダー」だとか、限られたものになりますね。2ページの「読み聞かせボランティア」も5回以上です。

○副議長 3個ぐらいですかね。

○議長 「健康大学」が5回というのが、6ページにありますね。4事業ですか。

単発というものは単発でも授業をPRして募集して、抽選なり何かして参加していただく。

○事務局 基本的にはそういう形ですが、例えば10分の5ページの消費生活課の「消費者力向上講座」と呼ばれているものは、多分、各回の募集ではないです。これは第6回までありますけれども、講座としては6回分一気に募集して、各回参加していただくという形になっていると思います。見せ方はこうなっていますが、

○議長 連続の講座ですか。

○事務局 連続講座ですね。見せ方の部分で違っている部分もありますけれども。ただ、「1回」と書かれてあるものはそれぞれ単発で募集して行っているものがほとんどです。

○議長 例えば5ページには「人権」というところがあって、人権推進課、様々な事業をやっている中で、男女共同参画の講座などもあるわけなので、これはウィメンズパルでしたか。

○事務局 そうですね。

○議長 あそこはこの人権推進課の中の組織ですかね。

○事務局 そうです。

○議長 ここに載っているもの以外に、各所管とか施設とかで区民向けの学習の講座というのが開かれている可能性はあるわけですね。

○事務局 生涯学習課で区民大学以外の各所管が行っている区民向けの講座を一覧にしている「講座・イベント一覧」というのを別途作ってまして、それは区民大学に位置づいていない講座も全部、一覧として区民の皆さんに御覧いただいているものです。

○議長 各所管としてはいろいろな事業をやっているけれども、これは区民大学の枠に乗せていくのだというものだけですね。

○事務局 そういうことですね。以前にもお話ししたとおり、区民大学に位置づけるかどうかの判断は、基本的には各所管の判断です。ここには、区民大学に位置づけたものが載っています。所管としては、これは区民大学の講座、これは一般の区民向けの講座という形で整理をして実施しているというのが現状です。

○議長 各所管は、どういうところから分けて考えているのでしょうか。分らないですか。

○事務局 一概には言えませんが、区民大学の講座に位置づけるために、一定の条件は作っているんですね。単年度で終わってしまうものについては載せないでくださいとか、それからなるべく連続の講座、連続というのは、年度内に複数回やるというのもそうですし、何年か続けてやっていくものを位置づけてくださいというお願いはしているので、そういった条件の中で区民大学にラインナップしたいものを挙げてくださいということはやっています。あとは、対象も基本的には15歳以上の方を対象にしたものということになっているので、子ども向けの講座とかはラインナップされていないのですね。ただ、親子で一緒に参加するものに関しては、区民大学という枠の中で整理することはやっています。

○議長 なぜお尋ねしたかという、メモを頂いた中で、「区民大学の所管課」、「生涯学習課の調整能力」ということも出ていて、3つミッションがあるけれども、それを踏まえて作っているのだろうかとか、それがどうなのかというご意見も頂いているので、お尋ねしたところですよ。また後で、そのことについて、また書いた方からもご意見頂ければと思います。

ということで、皆さん、何か見て気がついたこととか、どうでしょうか。多様だということもよく分かってきましたね。

○副議長 先ほど議長からもご指摘あったように、実施の時間帯が本当に夜間が少ないということと、あと、土日を開講しているところはもちろん多くあるのですが、平日の昼間にこれをやったほうが集まるのかどうなのか、やはり若干、テーマと対象と実施の時間と曜日が、どうもミスマッチではないかなと思われるものは幾つかありそうな気がしました。

例えば、2ページ目の15、16番、ゲートキーパー講座は、金曜日か木曜日なのです。これはやはり地域の方々、様々な方々にゲートキーパーとして知ってほしいということならば、これはやはり土日とか夜、仕事帰りにも立ち寄れると設定したほうがいいのではないかと、いろいろ考え

られるわけですね。

もし市民大学講座を全体として調整するという事を考えるならば、そういうことも観点に入れておく必要があるかもしれませんね。

○緒方委員 所管課のある講座で、結構、職員研修にも位置づけられている講座があると思うのですけれども、そうすると結構、平日の昼間に、例えばそのゲートキーパー講座、所管課が保健予防課。これは職員研修には位置づけられていたのかどうか分からないのですけど。

○事務局 基本的に区民大学の講座は、職員向けの講座とは別にしているのです、一般区民向けです。同じ名称で職員向けの研修として行っているものはあると思うのですけれども。ここにラインナップしているものは区民を対象にした講座になっているはずです。

○緒方委員 5ページにあるように人権推進課の講座、結構、「男女共同参画基礎講座」とかは応募者数が少なかったり苦戦しているのですけれども、前半のほうの「人権講座」は結構応募者数が多くて、延べ参加者数が多いではないですか。これは職員研修に位置づけられて、職員の数がカウントされているのではないかなと思うのですが。

○事務局 いや、多分それはいいです。

○緒方委員 そうですか。

○事務局 もしあるとすれば、企業に声をかけて参加を呼びかけているということがあるかもしれません。企業研修の一環にしているというのはあると思います。

○緒方委員 企業の研修。

○事務局 企業の研修で、職員研修は当ててないはずですよ。

○議長 72、73は土曜日にやっていますね。人権関係のウィメンズパルを使っているものは。

○緒方委員 日曜日も。

○議長 土曜日、72、73。これなどは職員研修にはならないですね。

○緒方委員 そうですね。

○議長 「ステレオタイプ」の70番も日曜日ですね。

○緒方委員 やはり土日のほうが応募者数は多いのですかね。そうでもないですね。

○事務局 講座によってということではないでしょうか。

○議長 74番「ママとパパの愛情アップ講座」というのはお父さん、お母さんということなので、特に男性も参加できるようにということで日曜日、やるとしても土曜日か日曜日とかなのでしようね。

○副議長 逆に、その下の2つの講座がすごく少ないですね。

○議長 4人とか5人。

○副議長 76の場合は、これ「漫画・ドラマに見る若者恋愛関係」というテーマでありながら、木曜日、平日の昼間で、そして「恋人間のコミュニケーションのあり方について考えます」という

趣旨だったら、多分これ若い人たちに来てほしいわけで、そう考えると、これはミスマッチな設定になってしまう。

○議長 ちょっと信じられない設定ですよ。同じ5ページのところに、法律というのがあって生涯学習課が「司法書士による相続の話」というのをやっているわけなのですが、これは東京都公共嘱託登記所司法書士協会と共催ということで、これは何かこの団体からアプローチがあったりするわけですよ。

○事務局 基本的にはこの司法書士に関することとか、あとは教育機関連携のところに入っている。

○議長 児童相談所の虐待、教育問題のところなどにも。

○事務局 例えば8ページの116から118の数学検定協会とか、それから、121、122は国際鍼灸専門学校とかそういう法人から、こういったことを講座にしたいのだけれどもというアプローチを頂いて、その団体の皆さんと共催でやっているというものは幾つかあります。

○議長 ここに載っかっているものは基本的に無料ですか。

○事務局 基本はそうですね。一部有料のものもありますが。

○議長 大学の公開講座なども、ここにあるものは無料で。

○事務局 無料です。

○議長 葛飾盲学校とか、東京聖栄大学、理科大学、そういった協働でやっている事業の所管課は生涯学習課と書いてありますが、PRと申し込み受付は、どこがやるのですか。

○事務局 聖栄大学とか共栄とか理科大に関しては、基本的に申し込み先はそれぞれの大学ですね。生涯学習課がやっているのは広報の部分ですね。会場はそれぞれで取られています。

○議長 分かりました。よく、受付まで全部担ってしまったりする場合もあると聞きます。

○事務局 そこは各教育機関と協定を結んでいて、役割分担などの取り決めをしていますので、基本的には大学でやっていただくものと、事務局でやるものを分担してやっております。

○議長 それはとても大事なことですよね。協働はとても大事ですから。使われてしまうばかりのときもあったりするので。

○事務局 一部そういうきらいも無きにしもあらずで、その辺は、多分、私が担当していた頃から変わって、聖栄大学などは、それぞれの役割を明確にするために委託事業にしていたりということも、一部取り入れてやっているようです。

○議長 分かりました。

○副議長 よろしいですか。もしかしたら先ほど説明があったかもしれませんが、1ページ目の一番下の講座番号10の『子どもを犯罪から守る』まちづくり講座基調講演」とあって、これは生涯学習課が所管していて、これは基調講演だけを区民大学に位置づけたと。

○事務局 はい。全6回の講座のうちの基調講演と、取組団体報告会があるのですけれども、そ

の中身を一応、区民大学という形で一般区民の方にもぜひ知っていただきたいということで行っています。令和5年度の場合は、基調講演は一般参加を入れていくということで、講座全4回のうちの1回は一般区民の方にも参加していただく形です。この取組自体はPTAを中心とした団体活動と呼びかけている講座なので、区民個人ではなくて団体に募集をかけて、団体で参加をしていただく取組です。基調講演というこの活動がどういうものなのか、葛飾区ではどんな成果が上がっているのかということ報告したり、講演していただく内容については一般区民の方に参加していただきたいということで、一部公開しています。

○副議長 区民大学には指定されていないものの、こうしたほかにも実は連続講座が幾つかあって、対象がある意味で限定的にされている。

○事務局 そうです。なので、生涯学習課で行っている事業の中でも、区民大学以外にも、例えば私や与儀が担当している「わがまち楽習会」という事業や、そういったものは、区民大学には位置づいていないけれども、そういう連続で学習会を、一緒に区民の皆様と企画運営しているものもありますね。

○事務局 「わがまち」なので、エリアが限定されていて、対象の方が緩やかに限定されているので、そういったものは区民大学には含まないようにしています。

○事務局 区民大学はエリア限定とか対象限定というのは外して、広く区民の皆さんが参加できる中身で、しかもエリアを、例えば堀切とかお花茶屋とかという形の地域限定はしない中身を対象にしているので、エリア限定という講座に関しては区民大学に位置づけないでやっています。

○副議長 だからこの一覧は「対象」の欄がないのですね。基本、これ全部、区民が対象で。

○事務局 広く15歳以上の区民の方というのが基本スタイルですね。一部親子で参加するものがあったりはしますが、基本的にはエリアとか年代とか、そういったものを絞らない中身になっています。

○議長 以前お話ししました例えば手話の講習会でも、基本的に入門的なのは入りやすく、その次の中級とか、そういうのはまた別途。

○事務局 別途という形です。

○議長 区民大学ではない枠でやる、それぞれの所管がやっているというイメージですね。

○事務局 そうですね。手話とか、あとは読み聞かせボランティアとか、そういったレベルアップをしていくようなものに関しては、最初のきっかけのところは区民大学に位置づけてやりますが、そこを受講した方がさらにレベルアップというものに関しては、基本的には別枠でやると。そういう仕切りでやっています。

○事務局 でも、この読み聞かせにスキルアップの事業は区民大学です。

○議長 2回入っていますね。

○事務局 一部入っているものもあります。ただ、それは対象を限定しないです。

○議長 運営委員の経験者の方からいろいろなお話を聞いてきたことが、ここにいろいろ表現されているなというところで、私とか萩原先生は助かりますね。そういうことなのかと。

○副議長 皆さんにとってはもう当たり前の、ご存じのことを聞いたかもしれません。

○議長 本当に見せていただいてよかったなと思いました。委員の皆さん方、よろしいですか。後でまた説明のところ、またこれも触れていただければなと思います。そういう意味で、今までお話し聞いていたところもあったわけですが、改めて見ることによって、委員の皆さん書いてくださったメモの意味というのでしょうかね。こういう状況だからこういったメモが出てきたのかということもつなげて感じることはできたのかなと思っております。ありがとうございました。では、話を進めながらまた気がついたところがあればこの資料に、一覧に戻っていただいて進めていければなと思います。

(2) 提言の内容について（「メモ」の共有）

○議長 では続いて、皆さんから書いていただいたメモの共有ということですね。これは直接に提言の内容について関わっていくことになりますので、これについて議事を進めていきたいと思えます。

出していただいておりますので、とじている順番でいくと、佐藤委員さんは今いらしていないので、私が読ませていただいて、受け止めたことを少しだけ触れたいなと思います。例えば、佐藤委員さんは地域での活動、青少年委員とか地区委員会の活動に長年関わっていらっしゃるわけなのですが、原稿の2つ目の段落のところ、**「担い手になる人が少なくなっている。欲を言えば、今までの関わりを持った子どもたちが大人になってから会の活動に参加してもらいたいという。そういう意味では縦の循環ということ意識して、子ども会活動で活動してきた人間が、そこで途切れてしまうというのはとても残念だ」**ということが書かれているかと思います。私も議論している中で、縦の循環と横の循環というところの中の縦の循環の指摘をされてきているのかなと。子どもとしてお世話になった経験を生かしてお世話になっていくという、そういったことも大事かと思っているところです。

「子ども会では」というところを見ても、役員だけで行事などを決めてしまっているということが書いてありました。子どもたちにも参加してもらっていたら、活動のありよう自体にも大きな意味があるのだなと思いました。企画を子どもたち自身がみんなのできるのであれば、もっと参加意欲が高まっていく。そういった経験が、その循環、多少先になるかも分かりませんが、若者、大人になったときに、またリーダーとなれる。そういった「循環」の実現の仕組みが、子どものときの体験、それも自ら中心になって企画をしていく体験というのも関係あるのかなということが、佐藤さんの思いの中にあるのかなと受け取ったりもしました。

また、こういう活動があるのかということ、地縁の活動と好縁の活動、「好き」の「縁」と書いてあるわけなのですが、こういった市民、教養の活動をやっている方、いろいろなセンターでたくさんの方がいらっしゃると思いますが、そういったいわゆる「趣味的」なものと言われるものを、地縁の活動とか、趣味的な活動をどうまた地域の課題の解決に生かしていくのか、そういうのにつなげていくということも1つの横の循環に当たるかも分かりませんが、地縁、好縁をどうつなげていくのかということも、1つ、私どもにとってのテーマなのかなということを感じた次第です。

最後に、青少年委員の設置に関するところがあって、青少年委員さんというのは、自治体からの委嘱なのですかね。

○事務局 そうですね。非常勤公務員です。

○議長 そういう意味で役割をちゃんと与えられているような方たちなので、そういった青少年委員の皆さんの役割は改めて何なのかも考えていく必要があるのかなというところも考えた次第です。各自治体によって青少年委員の在り方とか、役割が違ってくるかと思いますが、これも少し何か青少年委員に対する期待みたいなものがあれば、書いていく必要があるかなと思ったところでは。

佐藤委員が書いてくださった中からも、「循環」のことだけでもいろいろ考えていくテーマを頂いたのかなと思って、とても助かったと思っています。ありがとうございました。

続いて、この順番でいければと思います。澤村委員から、お書きになったことをご説明いただいて、さっきの一覧と絡みがあればまたご説明いただければと思います。もう自由に話していただいて結構です。

○澤村委員 私のほうは、3番の「葛飾区の現状と課題—かつしか区民大学を中心に—」というところに対してメモを出してくださいという依頼だったので、そこについて考えてみました。

それで、最初に「まなびぷらす」などに載っている講座の分野ですね。かつしか区民大学、「葛」、「人」、「知」という、そういう3つの分野に分けて区民大学を展開していると思うのですが、どうも今までの話の中では、この葛飾学に偏っているのではないかという話もありました。先ほどの一覧表や「まなびぷらす」などを見ていると、葛飾学に偏っているというイメージは確かにあるのではないかと思います。

葛飾区の区民大学の特徴の1つとして、生涯学習課だけではなくて、区のほかの課が企画して講座を実施することができるわけです。先ほどから話が出ているとおり、これがやはり大きな特徴だと思うのですが、もうその中で実際には、「認知症サポーター養成講座」とか、「農業応援サポーター養成講座」とか、「スポーツ指導員養成講座」とか、「手話講座」とか、いろいろな講座をやられて、まさにこの講座の3分野それぞれ満遍なくやられているのですが、そのスタイルが見えにくくなっているのではないかなというところがある。ほかの課でも企画できるということ

は、逆に言うと区民大学の重点方針みたいなものが徹底されていないところも出てくるのではないかと。それから、講座を企画するにもノウハウみたいなものがあるわけなので、そういうものが生かされ切れてないということがあるのではないかなと考えたのが1番目の項目です。「問われる担当課の調整力」というのは、かぎ括弧がついているとおり、前の資料をそのまま拾ったつもりだったのですけれども、変わったのですかね。

それから、2番目に「区民運営委員会関係」ですね。この区民運営委員会というのも、ほかの区などでは聞かない制度だと思うのですよ。区民が公募をしてそこで区民大学の講座を企画するということですね。それは、ある意味すばらしいことで、もう10年以上続いているわけです。だから、この独創的なこの制度をもっともっと活用できないかなと思うのですね。

この委員会、せつかくの区民運営委員会なので、ほかでやっているような講座と同じような趣旨の講座を作ったらつまらないし、もったいないですよ。だから、区民の目線で区民のアイデアをもって講座を企画するということがなければ、区民運営委員会の意義がないと思うのですね。だから、それが生まれる環境を今後もつくり上げていくことが必要だと思います。私の経験からしても、委員にはやはり何か専門知識とか、興味を持っている人たちが集まってくるのですよね。技能や経験もお持ちになっているし、講座もスーッと行くかなと思うのですが、そうも行かないようです。自分が知識や経験を持っていても、それを講座化するというのはスムーズに行かない気がしますね。そこにやはり一工夫必要なのではないかと。

区民運営委員会が始まると、やはり最初の半年ぐらいはその期の運営委員会としてどういう方針で講座を組み立てていくのかという協議があるわけで、これに半年ぐらい、我々のときはもっと取られたかもしれません。その間は実際の講座が動かないということになるので、例えばそういう養成講座みたいなものも設けてもいいのかなという気がして書きました。

それから、3番目に「求められる継続的学習、系統的学習、ゼミ形態の学習」。これも前回にあったタイトルだと思ったのですけれども、先ほどから指摘があるように、やはりかつしか区民大学は単発型の、講義型の講座が多いわけですよ。講師から一方的に話が進められるタイプの講座で、これは確かに個人としては教養を高めることができるし、いいことだと思うのですが、個人が高めた教養を地域に還元することから見れば、ちょっと弱いかなという気がするのですね。ここで荒川区とか杉並区の方にいろいろお話を伺ったり、あるいは現場を見せていただいたりして感じたのですが、そこの中には、ただ話を聞くとかいうのではなくて、連続講座があって、講師から話を聞いた後におのおの意見交換をして、自分たちの問題として話し合いをすることができたり、あるいは見学会に行ったり、まちを歩いたりして、最後には地域への発表会をやってしめるという、そういうタイプの講座が幾つか見受けられましたけれども、こういうこともやはり取り入れてもいいのではないかと。全部をこのようにするのは大変なことなのですから、こういう講座が葛飾区にもあってもいいかなという気がしました。

実際にやっているのが、前も言いましたけれども、区民運営委員会自体がこういうスタイルの講座なのです。そこでみんなでワイワイガヤガヤやったということが、実は講座を企画していたのだけれども、区民大学、講座を受けているようなもので、荒川区とか杉並区がやっているような講座になっていたのではないかと。それ以外にも、かつて「調べて書く葛飾」というゼミスタイルの講座がありました。それから、「葛飾探検団」というのもあるのですけれども、同じようなことをやっている。PPクラブというのもそうですかね。

○事務局 そうですね。

○澤村委員 そうですね。そのような講座が過去にはあったわけで、これをもう1回見直して、地域還元を意識してやってみるというのも1つの手かなと思いました。

資料にあったのが、「地域課題を学習課題に変換する」という言葉ですね。この言葉が非常に私はすばらしいなと思って、この地域課題をみんなでゼミ形式みたいなもので検討して、それを実際に地域を生かすルール、仕組みを作れないかなと思いました。

それから最後に、「求められる新たなミッションの明確化」ということです。協議のテーマに「学びによる循環」という言葉が入ってきて、この循環という言葉をどのように理解したらいいのかずっと考えてきたのですけれども、まず、個人で考えれば、学んで、活動して、その中からまた新たな疑問や意欲が湧いてきて学習するという、さっき言った縦の循環。それから、グループができていけば、その集団の輪を広げていく、そして学ぶ機会をまた広げていくということで横の循環ができていくと思います。しかし、そういうことはもうトータル的に考えれば、さっきの一番先に掲げた「まなびぷらす」に載った葛飾の分野紹介に帰着するのですね。要するに地域を知って、かつ、自分の技能を高めて、「人」、それからそれを自分の生きがいとして、「知」ですよね。それで地域貢献につなげると。そして新たな気づきでもってまた地域を知ると。この循環、まさにこの講座の3つの要素は、学びの循環につながることになるのではないかなと考えて、結論づけました。これをうまく循環させていけばいいのではないかなという提案です。

○議長 ありがとうございます。何かご質問とかあれば、ご感想などでも結構だと思います。何かいかがでしょうか、皆さん書いてくださったことと非常に重なる部分もあったかと思いますが、本当に実現していかななくてはいけないことがいっぱいあったなと思いますね。

○澤村委員 「東京人」という雑誌に載っていましたよね。地域のことをいろいろ取り上げている雑誌で、私の愛読書なのですが、9月号で「大人の学びのはじめ方」という特集を組んで、その中に葛飾区の生涯学習課と区民大学について1ページ書いてありましたね。

○事務局 あれ「東京人」からオーダーがあったのですね。

○澤村委員 そうなのですか。

○事務局 いろいろな自治体とか企業とかも含めた、そういう学びの循環につながるような仕組みを持っているところを紹介するというページで、結構なページでしたね。

○澤村委員 その中に葛飾区が取り上げられて。

○事務局 区民大学に自治体の生涯学習施策ということで、かつしか区民大学にオーダーがかかって、今の担当のほうで資料をまとめて、今ご説明した中身が基本にあるのですけれども。

○澤村委員 そうということが書いてありましたね。

○事務局 はい、今、説明した中身が基本にあるのですけれども、それが「東京人」に載った。

○澤村委員 びっくりしました。

○事務局 ありましたね。

○澤村委員 うそではないと思います。

○議長 岸田首相が総理大臣になってしばらくたってから、「リスキリング」ということで、5年間で1兆円を投じると打ち出したのですね。それ別の言葉で言えば、生涯学習でもあるわけなので、今までは、リカレント教育と言っていた、それに当たるわけなのですけれども。そのときのリスキリングで言ったことは、IT人材が日本は少ないので、学んできた方にもう1回学び直しを、特にITのことを学んでいただいて、国の力を高めていこうという発想で出てきたので、そういった限定でいいのかどうかというのは疑問があったりしましたが、うやむやになってしまったみたいで、そんな感じはしますね。

○事務局 「リスキリング」などという言葉は消えてしまいましたね。

○議長 もう出てこないですね。大学を出て終わりではなくて、また学び直しというのはとても大事なのですけれどもね。いい方向で行けばいいなと期待をしたところなのですけれども、消えてしまったので残念なところなのですが、今、お話を聞いて、澤村さんのお話から大事に受け止めてしっかり展開していかなくてはいけないことがいっぱいあったなと思っているところです。

例えばですけれども、2番のところ、「専門家や区職員等とは異なる区民運営委員会らしい特色をもった講座が生まれることを期待したい」と書いてありましたし、委員の方にはいろいろな専門性を持った方もいらっしゃるわけですよ。例えば緒方さんが子ども食堂をやりたい、講座をやりたいと、そういう部分については経験とかあった人が集まってくる。そういう方がいろいろ話し合っただけで講座を作っていく。だけれども、その専門性の部分と講座を作る部分は、直につながっているわけではなくて、ちょっと距離があるわけですよ。

○澤村委員 そこにギャップは少し感じましたね。

○議長 そういった専門性で持っている力をどう生かした企画を作るのかということに、どのようにつなげていくのか、みたいな。いろいろなNPO法人がたくさんあつたりするわけですが、NPO法人もいいのもあれば駄目なのもあつたりもしますが、NPO法人が生き残るには、その中身に対しての専門性を高めていくとともに、それをどう市民に伝えていくのかという企画の力が問われていると思います。講演会をやったりとか、展示会をやったりとか、講座をやったりとかして、自分たちのミッションを伝えて共感した人に寄附してもらわなくては成り立たないわけなので

す。ということで、約5万あるNPO法人のうちの約半数が、20ある活動分野のうちの2番目に社会教育を取り上げているのですね。毎年、統計を見ているのですけれども、医療や福祉というのが一番多いのですけれども、2番目に社会教育を取り上げているNPOが多いということは、社会教育を手法として捉えているのかなと思っているのですね。学びというものを通して共感を得ていくという。そういう意味で、NPO法人が生き残るためには、中身の専門性、環境だとか、子どもとか、そういった専門性を高めていくとともに、企画の力を高めていく。区民企画委員の皆さんにとっても、澤村さんの書いたのを踏まえれば、それぞれの専門性を持った方集まってくるのだから、それを講座というものにしていくための企画の力が必要なのだ。それが講座で現実的には区民の方がディスカッションすること自体が、その力を高めることにつながっているのではないかということになるかと思います。そういった企画をする力みたいところを学んでいくような取り組みがあると、きっとより進んでいくのではないのかなというところをすごく感じたところです。専門性プラス企画をする力を高めていく。これはこの後の齋藤委員さんのところでも出てくるかかと思しますので、またそこでもお話を進めていければなと感じたところです。

これは、荒川や杉並の取組から学んだことについても書いていただいています、学習方法が多様だということがあります。そういった多様だからこそ、話し合いも含めてフィールドワークをやったりしながら、そこで人間関係が生まれてきて、それを基に自主的な活動に移ってきている。区民活動、市民活動が展開されていくという。そういった講座の終わった後のことを考えた学習方法をきちんと展開しているので、それがあからグループ化もしていくのだとも受け止めて、講座の内容も大事だけれども、学習の方法も大事なのだということを、澤村委員さんの原稿から確認、感じたところです。

そういったトータルのプロセス、講座が終わったところも考えたプロセスというのをイメージして講座のデザインをしていくことが必要なのかなということを感じたところです。それがきっと地域課題を学習課題に変換して、地域の課題をどのようにしたら学習課題として設定して、学び合うのか。学び方は多様な形をとりながら学び合うことによって、それを課題にした地域活動に取り組んでいくという。そういった地域課題を学習活動に変換して、その学んだことを生かして地域活動、課題解決に向けた地域活動に取り組んでいくという循環が、やはり目指されていかなければいけないのだなということ、この原稿を読んで感じたところです。

萩原先生何か、澤村委員さんの原稿で感じたこととかもし、ご意見とかコメントいただければ。

○副議長 おっしゃっていただいたところで、もう今後のこの答申というのか、この意見のまとめにそのまま反映できる論点がたくさん出ていて、今、議長がご指摘くださったところが、もう本当に私もそう思って線引していたので、とりわけ、私から補足はありません。

○議長 ありがとうございます。では、1人ずつお話し聞いてから、また全体の最初に戻ってい

ければなと思います。では、齋藤委員さん、お願いいたします。

○齋藤委員 私には、「葛飾区の現状と課題—かつしか区民大学を中心に—」ということでご依頼を頂きましたので、現状と課題と改善及び展望などを箇条書きっぽく書かせていただきました。

1番の区民大学の特色、講座数の多さや幅広さというのは、僕は一定の整理が必要なのではないかと感じています。理由は似たような内容もありますし、各所管で行っていることがダブっている部分があって、もう少し整理をしてやってもいいのかなと感じています。区民大学自体は各所管が講座を考え、生涯学習課が調整を行うというのが今の形だと私は聞いています。それが現状だと思っていますが、ここにも書かせていただいたように、企画は所管ごとで考えることが多くて、実施されていることで同じような講座が幾つも開催されていると感じます。一つの例が災害です。災害は様々な部署で考えていると思います。それは必要なことだと思います。企画する部署が違えば視点が違っていたりするので。ただ、似たような講座が単発で行われるのであれば、それをテーマごとにまとめて複数回でやるとか、色々考えた方が良くはないかなと感じます。それによって受講する人たちの興味や意識も少し変わるのではないかなと感じています・もしかしたらここも1つの課題になっているのかなと感じました。

「改善と展望」では、縦としては各部署が色々な考えでやられていると思いますが、横がないと思います。横串のような横断する展開です。なので、横串があると似たような内容が減り、より中身の濃い内容になるのではないのかと感じました。

次の「実施回数の少なさ」というのは、私が今、委員をさせていただいている区民運営委員会が企画する講座は大体2年で10講座程度を企画実施します。理由としては、さっき澤村委員からもあったように、スタートして半年ぐらいが運営方法などを話し合う時間に費やすからです。それと、定例会が基本月1回ということも関係してきます。しかも、その定例会は約2時間ということで、企画提案をする前にルールなどを決めなければということもあります。事務局が運営委員の自主性を重んじてくれている部分もあります。一方で自由過ぎて、皆さんが意見を出し過ぎてまとまらないという課題もあったかなと感じます。

そこで、8期に関しては、その辺りを改善すべく、定例会の前に事前レクチャーとして1回集まりました。そこで全体の流れや運営例などを事務局から説明していただいて、第8期がスタートしました。その結果、第1回目の定例会から企画案が出たというよさがありました。因みに1つの講座は企画案の提出から承認決定、開催されるまでに最短でも6か月かかります。その他、講座を告知する一つとして「広報かつしか」に掲載するのですが、掲載内容などを考える前に講師と事前の打ち合わせや開催場所及び開催日の決定、掲載内容の決定、チラシ作成などの準備に時間を要するので大体そのぐらいの期間が必要となります。それが8期では、割と簡素化できたことがあって、今の段階で16、17ぐらいの、これは多分、過去8回の運営委員の中でかなり多くの講座が企画されているのではないかなと感じています。因みに8期でも企画案を取り下げますという講座も

実はあったので、それを踏まえると 20 近い講座が提案されました。

「課題」としては、インプットの講座がほとんどで、アウトプットという視点で行うことはありません。それは、各運営委員さんが区民のために自分がやりたい講座というところで、講座を企画提案するからです。なので、講座開催後のところまでは、どうしても考えられないというか、考えていないというのが現状だと思います。実際運営委員の募集説明会でも説明はありませんし、定例会でもアウトプットについての説明はありません。そこも 1 つ課題になるのかなと思っています。

今後の展望は、先ほども説明したように、自分の企画したい講座を企画できても、実際企画できる方は運営委員全員ではなく個人差があります。企画は個人ではなく企画グループとして周りのサポートというところも大切になるので、もしかしたら企画を考えたり一通りできる人材の養成講座を考えてみてもいいのかなと感じました。

あと、3 番の「求められる継続学習、系統学習、ゼミ形態の学習」ということで、現状は葛飾学という枠でやってくださいという決まりもあるので、運営委員は葛飾学を基にした講座企画を提案しています。課題としては、この葛飾学の考え方や範囲が足かせになったといとも感じているので、この辺りも課題に感じます。その他、毎回講座開催後にアンケートを取ります。その中にいろいろな要望があったりするので、アンケートを基にした講座というものを、運営委員個々が考えるだけでなく、区民から求められる講座という視点で企画するのも一つなのかとも思いました。

求められる学習は、現状とは違った組織体が必要なのではないのかなと思います。事務局の方々も業務範囲が多いので本当にご苦労されている部分があると感じています。できれば専従の方がいてくれると非常にありがたいなと思います。想像するに、少ない人数で相当ご苦労されている部分があると思うので、他の区で行われていることを参考にして専従の人は必要ではないかと感じました。

あとは、区民運営委員会なのですが、現状は 2 年に 1 回、最大連続 3 期 6 年まで委員として活動ができます。1 期で終わる委員や途中で終わる委員もいます。今は委員それぞれが企画したい講座を提案して講座を開催させるという状況です。何度も繰り返しますが、この流れではどうしても偏りが出てしまう部分があるのと、葛飾学という取り決めもあるので、この辺りが 1 つ課題になるのかなと思っています。

やはり区民運員委員とは別の組織があると、非常に面白い講座が企画されるのではないかな、区民にもっと有意義な必要な講座が企画されるのではないかというのは感じたところです。

現状の運営委員会を活用するのであれば、OB や OG を含めた委員のつながりや活動支援というのもあっていいのかなとも感じています。

私たち区民運営委員は過去の運営委員の方々とのつながりは、現状では把握できていません。事務局では把握できていると思いますが、私自身この会に出席させていただき、緒方委員や澤村委

員が過去に運営委員を経験されていたことを知りました。そういう意味では縦の循環というのはあまりないのかなと感じます。この辺りももしかしたら課題になるのかなと感じます。もう少し委員同士がつながることで今後の展望にいい影響を与えるのではないかと考えています。

あとは、5番は書いてあるとおりののですが、6番の「学校とのかかわり」ということですが、学校には、区民が積極的にかかわりたいと思っても、教育委員会含めて厚い壁に阻まれているように感じます。ほかの区や市では、地域や関係団体を積極的に関われることに取り組んでいる例もあるので、区民がもう少し学校に関われるような形、自分が学んだものが学校で生かされるような形になると、学びの循環がもっと深まるのかなと思います。今、区民大学含めたほかのところでインプットされていることがもう少しいい形になるのではないかと考えてここに書かせていただきました。取り留めのない内容とまとまらない内容になってしまいましたが、私からは以上になります。

○議長 ありがとうございます。求められる学習を行うためには原則とは違った組織体が必要だと感じられるということが書かれていたり、また、6ページのところでは、区民運営委員会、あるいはある意味独立した枠組みで講座企画を考えるということで、現実とは違った組織体のイメージをもう少し具体的にイメージされていること、具体的な話を頂くとどんなイメージになりますでしょうか。

○齋藤委員 さっきも言ったように、運営委員会はOB、OGと関わるということがないです。期が終わるともう解散して、委員個々でのつながりはわかりませんが、実質のかかわりはなくなります。せっかくいい関係性が構築できたならその後もOB、OGして自分たちの経験を伝えていくような、ほかの区でもやっていたことがあったのでそこを参考にして葛飾区の中でも行われれば、非常に面白いのではないかなと感じて書かせていただきました。

○議長 ありがとうございます。今、どういうことをやっていくのかというすり合わせで半年ぐらいかける。話合うことはとても大事なことだと思うんですね。そこで講座を作るという共同体験をされてきたわけですので。そこまでやってきよならでは非常に残念、もったいないというのは変な言い方ですけども、自治体としても財政も投入しているわけです。もっともっとそれが生かされたらいいのかなというイメージもあるので、そういう意味では、そこで学んで積み上げてきた、また人間関係もできたところをどのような形で、それがより生かされていくのかという仕組みみたいなところでしょうかね。それを区がやるのか、区民の皆さんが自らやっていくのか、というところも考えていく必要があると感じました。その後の「改善及び展望」というところに、担当課と一緒に推進を考える人材も必要ではないかというところでは、やはり担当課の職員とともに推進を担っていく学習支援者のような方が杉並に存在していました。学びを作ることをも経験してきた方が、今度は次の世代の人たちに寄り添い、支援しながら一緒に中身づくりをしておいででした。そういう寄り添ってくださる人たちがいると、またそれはきっと意味があることになるのではない

かということで書いてくださったのかなと思って受け止めたところです。

あと、齋藤委員さんのメモを見て大事だと思ったところは、4の「区民運営委員会関係」のところの課題のところにある、「7期、8期に関わる中で全員で企画する」。企画をしているわけですね。でも、それが当日の運営まで行った講座はないということなので、企画することと運営が切り離されてしまっていて、運営は誰がやったのかなと思っていたところです。

○齋藤委員 定例会で承認するまでは、委員全員です。でも、基本は企画した人が中心になって行い、それをサポートする委員と企画グループをくっつけて実行していきます。また当日の講座運営はサポートできますという委員が集まってという形になります。必ずしも運営委員全体で当日のサポートをするということでもないですし、企画を考えるということも全員で考えるという形ではないです。ただ、意見は定例会の場では聞くという形態になっているので、それは7期も8期も一緒でした。

○議長 おおよそこういう講座やるのだと決まったところで、より細かいところとか、講師との打合せみたいところは提案した人たちに任されていくというイメージ。

○齋藤委員 そうですね。企画グループが事務局と一緒に全部行っています。

○議長 分かりました。ということは、同じ区民運営委員といっても随分役割としては違ってきているところがあるわけなのですね。

○齋藤委員 そうですね。様々な理由で企画をしない委員もいますし、企画はしないけれど、企画グループに入って意見を述べたりサポートする委員もいますし、企画もしない、企画グループにも入らないけど、当日のサポートはするという委員もいます。もちろん全部に関わっている人もいます。

○議長 分かりました。いろいろな関わり方が現状ではあるということなのですね。

○齋藤委員 そうですね。私は、それもアリなのだと思います。全員が全員企画する必要もないですし、さっきも言ったように、提案することと実際に企画する能力というのは違う部分があると思います。自分の能力に合わせたところで貢献したいという考え方で参加することも、僕はあっていいのかなと思います。ただ、もし別組織ができるのであれば、トータルで学んで、自分のブラッシュアップつながるとは考えます。別組織でインプットしたものがアウトプットができると、プラスになるのではないかなと思っています。

○議長 ありがとうございます。

○澤村委員 多分、講師にお願いした段階で、講師の意向というものも無視はできないわけですね、当然。

○議長 そうですね。

○澤村委員 それで、私たちは「区民が語る」というシリーズをやりました。大学の先生とか、そういう専門家を講師にお願いするということではなくて、近くにいる経験者だとか専門家に講師

をお願いしたことがありました。「いや、しゃべりに自信がない」とか言われるのですけれども、一緒に中身を考えるのです。

○議長 そうですね。

○澤村委員 区民講師と運営委員と一緒にストーリーを考えて、パワーポイントのデータまで作ったことがありますので、そうやって何か手づくり講座というのかな。丸投げは絶対やってはいけませんから、そこに区民運営委員会のよさというのが出てくる気がしました。

○議長 丁寧な講師なり、ゲストなりの方との関わりの中で、それはとても大事なところですね。

○澤村委員 こういうことをお話ししてくださいという願いは当然、講師の方にするのですが、もちろん先生も自分の意向というのは当然あるわけだし、その辺の難しさはありますね。

○副議長 ちなみに、1期2年で、運営委員は何人募集なのですか。

○齋藤委員 今は一応20名。

○事務局 上限20人くらいです。

○澤村委員 そのくらいが限度ですよ。

○事務局 ただ、1期、2期は26人とか。

○議長 随分多い。

○事務局 多いときもありました。

○副議長 その中で、皆さんアイデアは出すけれども、そこで自然とグループに分かれるわけですか、それとも最初から何かグループ分けしてみたいな。

○事務局 期ごとでやり方が違う。

○齋藤委員 それも期ごとに全て決めてくださいと言われます。

○澤村委員 20何人もいたら、やっぱり分けてやらないとまとまらないですね。

○議長 そうですね、議論できない時もありますね。

○事務局 人数が多いときは、それぞれどんなことに関心があるかを出し合う中で、グルーピングをして、例えば葛飾の産業だとか、水についてとか、そういう感じのグルーピングを粗々にして、そのグループの中で講座を練り上げていってもらおうというやり方をしたパターンもありますし、それから、この指止まれ方式で、企画を提案する人に賛同する人といって手を挙げてもらった人でグループを作るというやり方をやったときもありますし、定まった形はないのです。ただ、齋藤委員とか澤村委員がおっしゃったように、基本的には講座は1人ではできないので、企画者を中心にそこを取り巻く人たちに参加してもらって、みんなで話し合いをして、中身をブラッシュアップしたり、あとは講座の運営部分にもその方々に中心になってやってもらおう。

○副議長 2年間で15回、企画する講座が10から16回程度ということは、1回目のときには、そのテーマからは自分は外れたけれども、2回目は、そのテーマから外れた人たちなりグループが、今度は中心になってやったりする。

○齋藤委員 いや、1人でやりたい講座が幾つもあると、これやりたいです、これやりたいですでもいいのです。

○副議長 なるほど、複数。

○齋藤委員 はい。

○澤村委員 企画は同時並行で走っていますから。

○副議長 同時並行で走っているのですか。

○事務局 やりながら、企画も提案されたり、実際に講座が動きながら、別の講座の提案があつて、それが動き始めるという、同時並行で進んでいく感じです。

○副議長 なるほど。じゃあ1人何講座も割と中心的にやる方もいらっしゃるけれど、あるいは、そっちには関われないけれども、自分はこっちのテーマだったら中心的にやりたいという感じにもなる。

○齋藤委員 講座を提案すると、もうその講座が終わるまでは、基本みんな、ほかの講座の企画に手を挙げるということはないので。

○副議長 ないのですか。

○齋藤委員 ただ、企画グループに入った委員は、自分も企画をして、なおかつ企画グループに参加するというやり方をしている委員は何人かいます。

○事務局 同時に3つぐらいのグループに入って、企画の中心メンバーになりつつ、こっちのグループでは中心の方のサポートをしている人もいると、そういう感じです。

○澤村委員 やり方はそのときそのときで、みんなで決めていくのです。

○事務局 そうですね。

○澤村委員 そういう縛りはないから。

○事務局 そこはみんなのやり方を、コンセンサスを取って。

○澤村委員 そのときのメンバーによっても変わるし、人数によっても変わるし。

○議長 多分こういう講座がある。環境についてやった。そこで関わった方が、あそこでやったけど、もうちょっと深めたいなと思って、しばらくたってからまた環境のことをやるとか、中身的につながっていくこともあり得たりもするわけですかね。

○事務局 あり得ないことではないですけど、8期までの間でそういったことが、ほかのメンバーが、こちらの例えば環境に関する講座をやって、そこで得たものを別の企画者が立てるということはあまりなかったですね。基本的には、パート2、パート3みたいなものは同一のメンバーがやるというパターンが。

○議長 そうですね。それで継続的な学びが行われることもありますね。

○事務局 はい。基本的にはありますね。

○齋藤委員 7期で実際あったのが、水害に対しての講座を企画した委員がいて、初年度では水

害講座を行い、2年目で地震の講座を企画しました。同じ災害のテーマですけれども、水害と地震というある意味異なった企画という経緯があります。ただやはり、どれも、さっき佐藤さんからお話があったように、企画を出してその後企画グループを作って行ったパターンが、7期、8期です。その中の1つのルールは、企画者1人では承認できないということでした。必ずグループにならないと承認はされませんでした。

○副議長 なるほど。

○議長 グループで企画して、グループで運営したほうが、運営するということも含めて力をつけていければ、その後は自主的な活動をやる際の力につながる可能性もあるわけですね。

○事務局 そうですね。

○議長 企画だけだったら止まってしまう可能性もありますね。

○事務局 そうなのです。

○澤村委員 指導者みたいな方が一緒にいてくださると、まとまるかもしれないですね。やっぱり同じ立場で話していると、まとまらないこともあります。

○議長 そうですね。

○澤村委員 年齢も違うし経験も違うし。そういう中で、やはりまとまらないことも結構ありますね。意見が食い違ったままになってしまって暗礁に乗り上げる。

○議長 そういったところにファシリテーターの方とか、決定権を持たなくて皆さんの意見が反映されるような進行を担う方がいればまた、学習支援者という名前でもいいかと思いますが、ちょっと違うのかも分からないですね。そういう役割もOBや、またトレーニングを受けた人が担っていければ、またそれはそれで循環になっていくということもあり得るのですかね。

○澤村委員 縦のつながりはないですけど、横のつながりは自然と生まれますからね。

○議長 そうですね、2年間やっていけばそうですね。

○澤村委員 ただ、ちょっと一杯飲みに行こうかくらいで終わってしまうので、もう少し組織立てて、何か貢献できるような形にすればいいですね。一杯飲みながら昔話をするだけで終わってしまっているような気がします。

○議長 関わりたいと思ったときに、関わられる場とか機会があればいいのかも分からないですね。ありがとうございました。

では、緒方委員からご説明をお願いします。

○緒方委員 もう齋藤さんと澤村さんに全部言われてしまったので、簡単に読み上げようかなと思います。現状と課題。区の各部局による、区として提案したい学習内容の講座と、区民運営委員会の企画による区民ニーズに沿った講座、それぞれ屹立していて相互の連携がない。齋藤さんと同じこと。PTAや青少年育成地区委員会と、社会教育団体に対する区の補助はある。講座をやったら、その講師料を区が出してくれるとか、そういう補助はあるけれども、それを区民大学として、

学びの循環の中に位置づけようということはないということです。

継続的、系統的、ゼミ形式の講座を作るための調整、コーディネートが必要だと思います。そのコーディネーターは、「葛飾学」の視点から、葛飾区にはどんな社会課題が特徴的にあるのか、それから、区の各部局の提案したい学習内容、これを踏まえて、「ひとまち未来づくり」の視点からは、区民が抱えている地域課題、地域活動への参加意欲を掘り起こす企画を考えたらいいのではないかと。講座終了後も、学びの循環、社会活動への発展、まちづくりへの参画、仲間づくりという、「生きがい創出」につながるような仕掛けができるといいなと思いました。

区民運営委員会は、先ほど来お話があるように、様々な方がいらっしゃって、なかなかまとまらないという点もあります。やはりファシリテーションが必要。区民運営委員会自体の進め方というか、役割の持ち方をファシリテーションする必要があると思いました。

今後の展望・方向性としましては、やはり区民運営委員は、それぞれの立場で、こういう企画をしたいという企画者になる前に、荒川区、杉並区で見たような、まず学習者として参画して、そこから自らも学びの循環の中に身を置きながら企画をしていくと。それが後に書きましたけれども、区民運営委員というのは一般の区民なので、区民ニーズを身に備えているわけなので、それが区の縦割りになっているいろいろな行政課題を、齋藤さんがおっしゃったように横串を刺して企画ができれば、一番理想的だなと思います。

社会課題を学びのテーマにと、まさに澤村さんがおっしゃったとおり、それを企画するということが大事であって、区民と行政とのコーディネート役、それから学習の振り返りと、次の学びにつながるサポート、学習支援者・伴走者役。企画する主体と、コーディネートする主体と、伴走する主体。この3つの主体が必要だと思います、これはそれぞれ3人必要だということではなくて、まずOB・OGが当てはまるのかなと思うのですが、1人の人間が、循環の中で役割を担っていてもいいかなと思います。

その循環というのが1人の人間の中では、自分が抱えている課題が学びに結びついて、区政への働きかけ、社会課題の解決に向かい、さらにまた課題が深掘りされて、いろいろ見えてきて、また学びを求めるという循環ができるといいかなと思いました。

最後に学校教育も、生涯教育という中に学校教育も入るのだということも認識していければいいかなと思いました。以上です。

○議長 ありがとうございます。今までお2人のお話を踏まえて、またそれを少し整理していただくようなことも含めて語っていただいたのかなと思っています。そういう意味では、ばらばらに3人の方に書いていただいたことが重なってつながってくるということで、本当に貴重な体験をされてきたのだなと思ったところです。大学の授業の中では、社会教育主事とか、社会教育士という資格とか称号を取る授業を担当しているわけなので、目標として、学習支援者を目指しているわけなのですが、学習支援者こそ優れた学習者でなくてはいけないのだということ

強調しているのです。

なので、区民運営委員の方は「企画者」なのだけれども、そんなものは言うまでもなく大前提として、あくまで「学習者」なのだ。そのポイントを、緒方委員さんにははっきり書いてくださったのかなと思います。

だから企画運営委員ということで企画をするのだけれども、やはりその前段としての学習体験とか、自分の学習者という、自分のありようみたいなことをしっかり押さえておく必要が、企画運営委員会の中でもあるのかなと思ったりしながら聞いたところです。

また、最後の区が抱える課題、学び、区政への働きかけ、深掘り、学び、この循環は、1つは社会教育での学びを通して、住民自治の主体となる学習、それをやっていこうということになっていくのかと考えています。それは、社会教育が目指しているところなので、それも本当に意識していく必要があります。だからこそ税金も投入する意味があるのかなと思ったりしながらお話を聞いたところです。

3人の方に書いていただいて、佐藤委員は今日はいらっしゃらないわけですが、非常に大事にしながら変えていかなくてはいけないことがたくさん出てきたなと思っています。特に最後の緒方さんのところでは、様々な地域の課題の解決に結びつけていくところ、社会教育をそのように再定義していこうという動きもあるわけですので、そこには趣味とか教養で学んできたことも含めて生かしていくような、そういった幅広い視点を踏まえていくことが今、求められているのかなと思いました。今、緒方さんの話を聞きながら、社会教育の学び合いには4つの楽しさがある、喜びがあるのかなと思ってお聞きしました。

学んで何か分かったと楽しかったり喜んだりしますね。それから自分が持っている力とか、働いてきたこと、学んできたことをお話しして、教えることで、とても勉強になったよと言われれば喜びます。今度はそういった学習を作る、区民運営委員さんのように作ることの楽しさもあるし、作った講座に参加した区民の方から、とても勉強になった、楽しかったよと言ってくれればうれしくなるし。そういった事業が成り立つ場、一時保育とか、手話通訳とか、そういった支える楽しさもある、喜びもある。社会教育の面白さは、その楽しさをどれでも味わえる。今日は作るほうだ、今日は教えるほうだ、今日は学ぶほうだ。そういった意味の「循環」もあるのだなと今、緒方さんのお話を聞きながら思ったところです。

全体を踏まえて、澤村委員、齋藤委員、緒方委員から一言ずつお聞きしようと思います。澤村委員、どうでしょうか。今日の3人の方のお話を聞いて、何か改めて強調したいところとか、大事にしていきたいなと思った感想でも結構だと思います。

○澤村委員 先ほど齋藤委員さんからのお話で、どの課も企画できるということが、ばらばらになってしまっているということがありました。そこでおっしゃっていたかもしれませんが、生涯学習課が中心になるということもありだと思うのです。例えば今だと台風とか、そういう災害問題か

何かが社会問題になっているとすれば、それを生涯学習課が主になって企画して、それに関する防災課とか、土木だとか福祉だとか地域、主管課の人たちが集まってきて、1回目はこちらの課、2回目は次の課という、こういう組み立て方もありかなという気がしました。本当に各課がばらばらで企画するのではなく、もう少しまとまりをつけて、1つのテーマに絞っていくという役割が生涯学習課にあるのではないかという気が、齋藤さんのお話を聞いて、私は感じましたね。

あと、本当に区民運営委員会というのはとてもいい制度だと私は思っているのですけれども、確かに運営していくには大変なことがいっぱいあるのです。ですから、どうするかというのは、言葉にするのは易しいかもしれませんが、実際の運営は、本当に手探り状態でその場その場で、その期その期で変わるようなところが多いですね。

○議長 大事なヒントをいっぱい言っていたのかなと思います。例えば生涯学習課が各課をつなげて事業をやる。これはあり得るかも分かりませんが、区民運営委員会が各課をつなぐような事業提案というの、何か考えていきたいところです。

○澤村委員 区民運営委員会が各課をつなぐのは難しいかもしれないですけども。

○議長 そういう企画を、土台を作っていきたいですね。

○澤村委員 生涯学習課の力を借りてということはあると思います。

○議長 ありがとうございます。では、齋藤委員さん、お願いします。

○齋藤委員 お2人のお話を聞いて感じたのは、区民運営委員をやると、同じ視点とか、同じ課題とか、が見えるのだなということです。あと、緒方委員の、区民運営委員は企画者になる前に学習者であるべきというのは、まさしくそのとおりだなと、すごく印象に残りました。

僕は生涯学習課の今の人員で考えると、やはりサポートするメンバーが必要なのではないかなと感じています。ある意味、一緒に何かをやっていくという意味で、その方が、もしかしたら区民運営委員会のファシリテーター的存在になるかもしれませんし、企画をするための講座を何かやるといったときの講師になるかもしれないというので、その部分はどうしてもマンパワーが必要になってくるので、今年度も2月、3月くらいになってくると、土日、ほとんど講座を開催している状況です。

○議長 年度末にいっぱい入ってしまうのですね。

○齋藤委員 当初はどうやって企画したらいいかがわからず企画できなかった委員が滑り込みみたいなば一つと企画することもあり入って入ってしまう状況があります。だからそういうのを考えると、もう少し事務局のサポートをする方々がいてもいいと思いますし、OB・OGじゃなくてもいいと思うのですが、できれば状況を理解している方々が携わると、ある意味でスムーズなのかなと思います。ただ、1つの懸念点としては、口は出すけど行動が伴わないということも考えられるので、この辺りは非常に難しい問題なのかもしれません。ただ、私はそういうことがあっていいのかなというのは感じました。

○議長 ありがとうございます。では緒方委員さん、お願いします。

○緒方委員 やはり横串を刺すのは区民のニーズそのものの区民が、区民運営委員として横串を刺すのが一番いいのではないかと思って、生涯学習課の職員さんは、区の職員として、区の伝えたいこと、災害対応だったら、土木課だったらこういうこととか、危機管理課はこういうこととか、いろいろ分かっているらっしゃると思うので、講座を企画する人は区民目線というか、区民で今、何を不安に思っているかとか、やはり区民は多様なので、年齢によってとか、昼間、区にいる人なのか、いない人なのかとかによっても全然不安に思っていることとか違うと思うのです。その辺の多様な人たちがいる場で、多様性を潰し合うのではなくて、拾い合って、どんな講座、どんな学びが必要なのかを企画することをまず区民運営委員は学んで、企画できる人にまず自分になって、そこを生涯学習課の社会教育主事さんにサポートしていただきながら、具体的に、じゃあどの課にどういことを教えてもらえばいいのかとか、どんな講師がいるのかというアドバイスを頂きながら具体化していくのが理想的ではないかなと思いました。

(3) 提言の構成と執筆分担

○議長 ありがとうございます。時間がなくなってしまって申し訳ないのですが、非常に大事なご指摘を頂いたので、そこを踏まえて提言の案を書いていければと思っています。

もう時間がないので恐縮ですが、最後、萩原副議長にコメントしていただこうと思いますので、その前に、次の3のところ、提言の構成と執筆分担については、前回のものを若干変えたのを出させていただいています。取りあえずこれで一応書かせていただくような形にしていって、今日頂いたご意見を土台に書いていくということで、今回は、このある部分だけでもお出しして、議論していただこうと思っています。ということで、取りあえずこれで行かせていただくということでご了解いただければと思います。

実際、書けるかどうか、書いてみないと分からないところがあるので、これから必死にやらなくてはいけないなと思って、「循環」とはどういうことなのかの1番の部分は萩原副議長にお願いするというので、正副議長会と事務局で打合せをしております。あとの部分は僕のほうでたたき台を書いてきますので、今日の意見を踏まえて書いてきますが、受け止め切れていないところがいっぱいあると思いますので、ぜひ見ていただきながら、どう具体的に直していくのかというところでご意見を頂ければと思っています。

○事務局 私が言うべきではないかもしれないのですけれども、よろしいでしょうか。

全体的に、区民大学を中心になっていくとは思いますが、例えば緒方委員メモのマルの2番目のところですが、区民大学から派生した「学びの循環」だけではなく、「生涯学習援助制度」という講師謝礼を補助する事業があったり、あと、先ほどもありました「わがまち学習会」と

いう地域での学習、区民大学とは全く別の事業があったり、そのほか、「学習相談事業」を常に生涯学習課でやっていたり、あと、前回私も申し上げたネットワークづくり、団体同士のつながりを作ったり、そこに対して支援したりとか、そういう団体育成の仕事だとかいろいろな事業があって、そことの関係の中での「循環」ですとか、区民大学を学んだ人が、その後地域の中で、どのように「循環」していくとか、そういうことも含めて、どこかに、緒方委員の②の部分を含めた「循環」を表していただければと思います。

○議長 そうですね。それも具体的に書くところで、どんどん展開していくようになっていくと考えています。

○事務局 ありがとうございます。

○議長 特に今のお話とか、4のほうで書いていくことになると思うのです。循環を実現するための環境、条件整備みたいところで、相談の体制とかも含めて出てきていますので、そのところで書いていければと思います。ぜひ、職員の方も見て、やはりこれは必要だということはどうも言っていたら、直していければと思います。実際使えないものを書いてもしようがないので

○事務局 ありがとうございます。

○議長 どんどん言っていればと思います。

では、副議長からその辺踏まえてお願いできればと思います。

○副議長 ありがとうございます。私からは3点かな、気づいたことをコメントしたいと思うのですけれども、1つは佐藤委員からも出てきた、地域の青少年育成者の問題ですね。課題として、だんだん担い手が少なくなっている。縮小再生産してしまっている。これは本当に将来的に、葛飾区の地域を担っていくとか、地域を育てていく世代がなくなっていくことになるのは明らかかなのです。だからその方たち、例えば青少年地区委員とか、PTAや子ども会といった、地域の青少年育成者も巻き込んだ何か企画講座があって、そこに育成者自身も学びの循環で、子どもが参画していくような企画とはどういうことなのだろうとか、そういうのを緒方委員がご指摘されたような学習者としてまずは学んでいき、そして講座を作っていく中で、実際にやってみて、ああ、子どもたちも参画してみるとこれだけ力があるのだなという中で、その中に子どもの世代との関係性が出来て行って、また、小学校くらいの年代と、もう少し上の中高生のジュニアリーダーの年代がつながるきっかけをその講座の中で作っていくとか、あるいは、高校生くらいになると、今度は自分たちが企画をしていくことも可能になってくると思うので、三者を交えたそういう企画講座も一緒に。区民講座にはもしかしたら、今の条件だと位置づかないかもしれないですけども、そうした視点での学びの循環というものも、これからぜひ必要になってくるのではないかな。これまでは、地域の方々のボランティアに丸投げ、お任せで回ってきた、地縁の中で回ってきたわけですが、もう今は無理なのです。だからこそ区民大学の仕組みに学びながら、両輪でやっていく必要は非常にあるのではないかなと思います。

あと、区民大学の中の130以上の講座の調整については、やはり気になるのは、対象とテーマと実施時期、実施曜日、時間等のミスマッチというのがあるので、そこは改めて、これは生涯学習課を中心に、そこは大事にしてくださいよということを各課の調整の中でアナウンスするとか、申請するときに、各課から出てきたときに、そこはちょっとチェックするというか、それは必要になってくるのではないかなと思います。あるいは、企画運営委員の中でも、今回のように一覧を見ていただいて、いや、これは区民目線で見たらこの時期にやったほうがいいよとか、そういうアドバイスというか、それがあってもいいのかもしれないなと思いました。

あと学校との関係ですね。確かに学校と協働してやっていくのは非常に大変。学校は前の年に、既に年間行事も決まっています、カリキュラムを動かすのが非常に難しいくらいぎちぎちなのですが、例えば高校、公立高校とか、私立も含めて、社会科の中には公共という授業がありますね。今の公共というのは、本当に一緒になって参画して、市民と行政、様々な地域の担い手が協働して行って新しい公共を作っていくという考え方ですね。高校生年代だと、公共のたしか副教材でも、地域の課題を自分たちで探して、学んで、提案してみたいな、場合によっては地元の自治体に政策提言しましょうぐらいの、そういうものもあつたりするのです。

なので、何かそういうところと絡めて、地域課題を一緒になって大人の世代と、地域の方々と一緒になって、協働して事業をつくり上げていく。最終的には高校生たちもプレゼンテーションをしていくみたい。あるいは一緒になって企画を作るとか、何かそういうこともあっていいのではないかなと。学校の中だけで完結しては意味がないので。だからこそ社会教育と本当は協働して、こういうことはやるべきなのです。「開かれた学校教育」とか、「開かれた教育課程」と文科省も言っていますから、うまくそこをキーワードにして、学校教育の所管ともやりとりができないかなと、それはちょっと思うところがあります。何か切り込むことはできないかなと思いました。そんなところですよ。

○議長 ありがとうございます。新潟市のある公民館が、県立白根高校と協働で、高校生対象の地域コミュニティー・コーディネーター育成講座を実施しています。何年間も続いて、プレゼンまで高校生がやるというのがあって、『月刊社会教育』（2020年9月号）に載せてもらったことがあります。いろいろな事例があるかもしれないですね。

○副議長 そのことと言えば、荒川区の公立中学校の子どもたちが防災クラブか何かを作って、それで地域を回っているのです。

○事務局 何か言っていましたね。それ言っていました。

○副議長 地域の高齢者のところへ行ったりして。つまり防災は、平日の昼間に何か起きたときに、頼りになるのは、もう高齢化が進んでいる地域の中で中学生だったり、学校に来ている高校生だったりします。

○事務局 地元にいる人ということですね。

○副議長 ええ。意外と小学生の高学年だったら頼りになったりもしますしね。

だからその辺の防災をテーマにした中に、学校と一緒に防災訓練をすとか、関係づくりをする。自分たちの地域の中で一人暮らしの高齢者の方がどれだけいるかとか、あるいは障害で、車椅子ですぐには逃げられないという方たちのサポートと一緒に考えるとか、板橋区はもう既にそういうのをやっています。高島平のほうでNPOが。そういう防災を切り口にすると世代がつながる。共通テーマにはなるのではないかなと。

○事務局 つい先週、その葛飾小が「葛飾教育の日」だったのです。ちょうどうちの課に、その避難所訓練の指定職員がいて、避難所指定の訓練を土曜日の午前中にやることになっていて、実際に行ったら、子どもたちも一緒に参加するから、子どもたちのために物品を用意しろという話になっていたらしくて、そんな話全然聞いていないのに、地元の町会の人たちと会議やるのかと思って蓋を開けたら、子どもたちも一緒にやったという話をしていたので、学校によってはそういうことに取り組んでいるところもあります。

○副議長 まちづくりの主体になれるのです。

○事務局 学校が防災の拠点になっているので。そういう意味では子どもたちも一緒にそのことに取り組むというのがあってもいいですね。

○副議長 そう思います。

○議長 ちなみに私が勤めた足立区では、「中学生消防隊」というのがあって、やはり昼間は地域には中学生しかないではないかというので、D級ポンプを希望する学校に置いて、消防団の人が使い方を教えて、大会に出るようなことにも取り組んでいました。

○事務局 いいですね。

○議長 最後に、突然ですみませんが、生涯学習課長からコメントを伺わせていただければと思います。

○生涯学習課長 皆さん、いろいろご意見頂きましてありがとうございます。実は区民大学の関係は、この委員の方にも参画していただいていることで、行政評価の外部評価でもやはりいろいろなご意見頂いて、今日頂いたようなお話をまさに頂いているところもあります。さらに区民大学の理事会、区長がトップになったところでもいろいろご意見頂いて、区長自らも、やはりボランティアを、活動してもらえる方を養成していくことも大事だろうし、ただし、皆様その中で、指導的な役割とか、教えるという立場はやはり望んでいなくて、でも自分たちができることをお手伝いしたいという人たちの意識は非常にあると思います。

そこを何か芽生えさせてくれるような、あるいは活動に結び付けるような講座なども企画できないかなというオーダーがあったり、あとは、実際に教育基本計画の評価・点検ということで、萩原先生にもご参画いただいて、有識者という立場からご意見を頂いた中で、区民大学ということではなくて、生涯学習の分野に関して、多様性ということも視点として、母語を日本語としていない

方々の参画も考えて、ボランティアの意識を持った企画などもしていったらいいなというご意見が確かあったと思っていて、そういったことをもろもろ考えていくと大変だよな、本当にやっつけられるのかなというところもあります。

やはり皆さん、今日頂いた意見の中で、横串を入れていくということで、ある意味、私が言っているのかどうか分からないですけど、やはり役所の中の縦割りというところの壁が非常に厚い。というところで調整をするというんですけど、逆に言うと、おまえたちどういう権限で一々文句つけるのだという話にもどうもなってくるというつらさは、現場がひしひしと感じていて、調整をしたいのだけれども、調整することの弊害が非常にあるというのが課題なのです。体質自体を変えていかなければいけない。あるいは、区民大学の所管が本当に決定権といいますか、優先権、そんな特権みたいなものを持っていないと、なかなか調整が難しかったりするところが課題で、私も何とかしたいという中でジレンマは非常に感じていて、皆さんのご意見は本当にもっともだなと聞きながら、じゃあどうしようかというところを考えたときに、かなり課題は山積みというところで、多分、区民運営委員のお三方は、まさにそこら辺を十分ご理解いただいている中でも、やはり変えていかなければいけないよねという意識は忘れてはいけないのだろうなと思っていて、今後の糧にしていきたいと思っています。どうも今日はいろいろありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 区民運営委員の担当者は頑張っていると思います。例えば防災のことであれば防災課だし、環境のことであれば環境課だし、そういったところのご機嫌を伺いつつ、それぞれの課が一緒にやることでメリットがあるのだということを理解してもらって、運営委員会の講座をやっているという意味でいうと、そういうコーディネート力、ほかの課とつながるとか、そういったところは意識してやっていると思うので、役所の職員としては非常に勉強になっていると思います。

○副議長 ただ、それをサポートする、こういう企画をやって育ってきた、区民目線で見えているニーズみたいなものをもって生涯学習課をサポートする人たちが、こういうことを通じて育っていくといいと思いますし、それと同時に、今回のこれを報告書として出す際に、むしろそれを応援するというか、企画調整を我々がお任せしますではなくて、こういうことが区民ニーズから見て、多種多様なジャンルがあるけれども、各課におかれましては、やはりそのニーズに合った実施回数や時期について、ぜひ配慮いただきたいというのを我々が書けばいいのですね。どこまで読んでいただけるか分からないにせよ、そういう形でこちらから提言して、少しでも、私たちの課だけでやっているのではなくて、区民からそういう声が出たからこそやられているのだという、そんな形を出せたらいいのではないかと思います。

○事務局 そういうのも1つの手だと思います。

○副議長 はい。あと理事長と区長ですか。区長からそう願いたい。

○議長 学ぶ対象は区民の方なので、使うのは区民、ユーザーが区民なのですけれども、ユーザ

一である区民自身が講座を作っていくサプライヤーになることによって、さっき言ったニーズも合うわけですね。やりたいことが出てくるし。ということで、各所管の方は、区民のニーズをそこではつかむこともできるので、ユーザーがサプライヤーになる、学習者自身が主体になって運営できるような力。でも当然ないものは、いろいろなところから貸していただく。その調整を区の生涯学習課の皆さんと区民と一緒にやっていくような、そういうことを何とかできるようになればなと思っていますところでは。

(4) 今後の会議の進行について

○議長 では最後のところで、次回のことを。ここに書いてある予定どおりでしょうか。

○事務局 そうですね。8日です。会場は、次回は7階の会議室です。よろしくお願いします。

○議長 では最後にインターンに一言ご感想を言ってもらい、この会を終わりたいと思います。

○インターン 参加させていただいてありがとうございました。いろいろな立場から、いろいろなご意見を頂いてという、こういう会議の大切さがすごく分かりました。いろいろなアイデアが出て、区の中だけで考えると、凝り固まってしまうこともあると思うので、そういった意見が聞けることのすばらしさが分かりました。ありがとうございました。

○議長 以上で13回目の会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

—閉会—